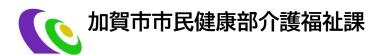
資料6

6. 第9期計画の策定について



令和5年3月2日

介護保険制度の見直しに関する動向(国)

社会保険審議会介護保険部会意見 (令和4年12月20日)

介護保険制度の見直しに関する意見(概要)① (令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会)

- ○全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備が必要。
- ○次期計画期間中に2025年を迎えるが、今後、85歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減 地域ニーズに対応したサービス等基盤の整備や、人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けた早急な対応が必要。
- ○社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望する所で安心して生活できる社会を実現する必要

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 生活を支える介護サービス等の基盤の整備

○地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備

・長期的な介護ニーズの見通しや必要な介護職員数を踏まえ 策定。その際、既存施設・事業所の今後のあり方も含め検討 護職員数を踏まえ計画を

〇在宅サービスの基盤整備

- ○仕モマーヒスの基金整備・複数の在宅サービス(訪問や通所など)を組み合わせて提供する 複合型サービスの類型の新設を検討・看護小規模多機能型居宅介護のサービスの明確化など、看護小規 模多機能型居宅介護等の更なる普及方策について検討

〇ケアマネジメントの質の向上

- ○ケアマネシメントの裏の同上 ・質の向上・人材確保の観点から第9期を通じて包括的な方策を検討 ・適切なケアマネシメント手法の更なる普及・定着 ・ケアプラン情報の利活用を通じた質の向上 ・質の高い主任ケアマネシャーを養成する環境の整備、業務効率化 等の取組も含めた働く環境の改善

〇医療・介護連携等

- ・かかりつけ医機能の検討状況を踏まえ、必要な対応

○施設サービス等の基盤整備

・特養における特例人所の運用実態を把握の上、改めて、その趣旨 の明確化を図るなど、地域の実情を踏まえ適切に運用

〇住まいと生活の一体的支援

業の結果等を踏まえ 住宅分野や福祉分野等の施策との 連携や役割分担のあり方も含め引き続き検討

〇介護情報利活用の推進

・自治体・利用者・介護事業者・医療機関等が、介護情報等を電子 的に閲覧できる情報基盤を整備するため、介護情報等の収集・提供 等に係る事業を地域支援事業に位置づける方向で、自治体等の関係 者の意見も十分に踏まえながら検討

〇科学的介護の推進

-ドックの改善や収集項目の精査を検討

2. 様々な生活上の困難を支え合う地域共生社会の実現

○総合事業の多様なサービスの在り方

び起音→来のダイダッーとへがエッカ ・実施状況・効果等について検証を実施 ・第9期を通じて充実化のための包括的な方策を検討。その際、地域 の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進。また、多 様なサービスをケアプラン作成時に適切に選択できる仕組みの検討

○通いの場、一般介護予防事業 ・多様な機能を有する場として発展させるため、各地域の状況 毎に活用・参照しやすいよう情報提供。専門職の関与を推進 各地域の状況や課題

〇認知症施策の推進

・認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進

○地域包括支援センターの体制整備等 ・家族介護者支援等の充実に向け、センターの総合相談支援機能の活用、センター以外の各種取組との連携 ・センターの業務負担軽減のため、

- 介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大 総合相談支援業務におけるブランチ等の活用推進。市町村からの 業務の部分委託を可能とする等の見直し
- 3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化

保険者機能の強化

○保険者機能強化推進交付金等
・評価指標の見直し・縮減とアウトカムに関する指標の充実

〇給付適正化・地域差分析

給付適正化主要5事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

○**要介護認定**・より多くの保険者が審査の簡素化に取り組むよう、簡素化事例の収 集・周知。今後、ICTやAIの活用に向けて検討・コロナの感染状況を踏まえ、ICTを活用して認定審査会を実施できるとする取扱いについて、コロナの感染状況を問わず継続

介護保険制度の見直しに関する意見(概要)② (令和4年12月20日 社会保障審議会介護保険部会)

Ⅱ 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

1. 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

(1)総合的な介護人材確保対策

- ・ 処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、 介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備など総合的に実施 ・ 介護福祉士のキャリアアップや処遇につながる仕組みの検討
- ・外国人介護人材の介護福祉士資格取得支援等の推進

(2) 生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護現場の実現 〇地域における生産性向上の推進体制の整備

- 生産性向上等につながる取組を行う介護事業者へ認証を付与する取組により、優良事例を横展開
- 組により、優良事例を横展開・都道府県主導のもと、様々な支援・施策を一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置など総合的な事業者支援
- ・地方公共団体の役割を法令上明確化

〇施設や在宅におけるテクノロジー(介護ロボット・ICT等)の活用

○介護現場のタスクシェア・タスクシフティング・いわゆる介護助手について、業務の切り分け、制度上の位置付け等の検討。人材の確保については、特定の年齢層に限らず柔軟に対応

〇経営の大規模化・協働化等

- 社会の人代表に 動物にす 社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例の更なる横展開 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」も踏まえ、 サービスにおける管理者等の常駐等について、必要な検討 も踏まえ、各

〇文書負担の軽減

ンステスとの表現で、 ・標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化について所要 ・の法令上の措置を遅滞なく実施

〇財務状況等の見える化

- 介護サービス事業所の経営情報を詳細に把握・分析できるよう、事 業者が都道府県知事に届け出る経営情報について、厚生労働大臣が -タベースを整備し公表
- ・介護サービス情報公表制度について、事業者の財務状況を公表。 せて、一人当たりの賃金等についても公表の対象への追加を検討

給付と負担

(1) 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し ○1号保険料負担の在り方

・国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行い、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化の役割分担等について、次期計画に向けた保険者 の準備期間等を確保するため、早急に結論を得る

○「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準 ・利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しに ついて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利 用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けら れるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検 討を行い、次期計画に向けて結論を得る 討を行い、次期計画に向けて結論を得る

〇補足給付に関する給付の在り方

- 給付の実態やマイナンバー制度を取り巻く状況なども踏まえつつ 引き続き検討
- (※) 次期計画に向けて結論を得るとされた事項については、遅くとも来年夏まで に結論を得るべく引き続き議論

(2)制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し ○多床室の室料負担

・老健施設及び介護医療院について、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において介護報酬の設 定等も含めた検討を行い、次期計画に向けて結論を得る

〇ケアマネジメントに関する給付の在り方

マネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏ま え包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

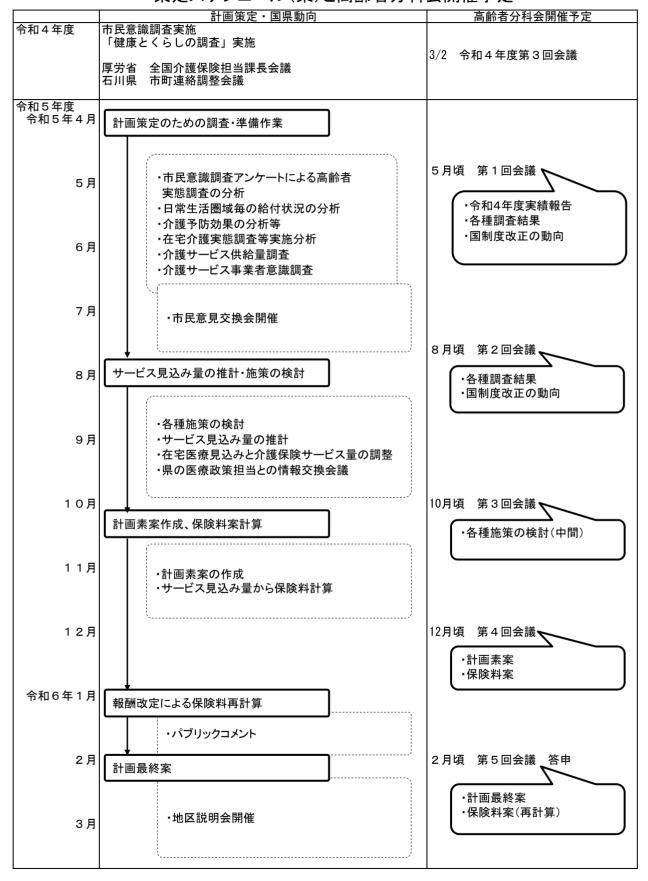
○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、 第10期計画期間の開始までに結論を得る

(3)被保険者範囲・受給者範囲

・第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険 を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

加賀市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画 策定スケジュール(案)と高齢者分科会開催予定



超高齢社会に関する市民意識調査 (実施状況)

《概要》

高齢者お達者プラン(第9期・令和6~8年度)の策定にあたり、住み慣れた地域で暮らし続けるための課題、 支援内容等の実態把握及び市民の意識調査を実施

• 調査対象者 市内の60歳以上の人5,000人 (ただし要介護・要支援・事業対象者は除く)

調査方法 郵送調査

実施時期 9月21日発送(回収締日10月7日)

• 有効回答数 <u>2,557件(回収率51.1%)</u>

健康とくらしの調査 (実施状況)

《概要》

一般社団法人日本老年学評価研究機構(JAGES)の実施するアンケート調査、健診データなどにより要介護リスク分析・リスク者分布分析、要介護・健康長寿の要因分析、介護予防事業の効果評価などを行う。全国66余り(令和3年4月時点)の自治体が参加を予定しており他自治体との比較分析が可能。

• 調査対象者 市内の65歳以上の人3,000人 (ただし要介護・要支援・事業対象者は除く)

※市民意識調査の5000人とは重複しないよう抽出

• 調査方法 郵送調査→関係データをあわせて分析

実施時期 11月7日発送(回収締日11月28日)

回答数 1,967件(回収率65,6%)